

第6回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」

議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年4月13日(月) 16:50~17:45
2. 場所：中央合同庁舎8号館5階共用C会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

<政府側>

岩田 和親	内閣府副大臣(規制改革担当)<主宰>
津島 淳	内閣府副大臣(地域未来戦略、地方創生担当)
堀内 詔子	総務副大臣
堀井 巖	外務副大臣
山田 賢司	経済産業副大臣
三谷 英弘	法務副大臣
中村 裕之	文部科学副大臣

(その他、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、金融庁、厚生労働省、国土交通省、環境省より事務方が出席)

<有識者>

伊藤 元重	東京大学 名誉教授
河田 美緒	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
ケネス・レブラン	デービス・ポーク・アンド・ウードウェル外国法事務弁護士事務所 パートナー
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
高島 宗一郎	福岡市長(代理 福岡市経済観光文化局 富田理事)
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長 兼マネージング・ディレクター
久元 喜造	神戸市長(代理 神戸市経済観光局 大畑局長)
山田 和広	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表
リヨネル・ヴァンサン	ルフェーブル・ペルティエ・エ・アソシエ外国法事務弁護士法人 マネージングパートナー

(議事次第)

1 開会

2 議題

- ・「対日直接投資促進プログラム 2025」のフォローアップ
- ・プログラム改訂に向けた主な論点について

3 閉会

(説明資料)

資料 1 対日直接投資の現状

資料 2 「対日直接投資促進プログラム 2025」のフォローアップ

資料 3 ヒアリング結果

資料 4 プログラム改訂に向けた主な論点

(概要)

○事務局 ただいまより第6回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」、2026年の第1回会合を開催いたします。

本日は、主宰の岩田内閣府副大臣のほか、タスクフォースの構成員として、津島内閣府副大臣、堀内総務副大臣、堀井外務副大臣、山田経済産業副大臣に御出席いただいております。関係省庁からは、三谷法務副大臣、中村文部科学副大臣にも御出席をいただいております。

有識者の方々は、伊藤名誉教授、河田理事、清田教授、レブランパートナー、神保弁護士、日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター、久元市長の代理として神戸市経済観光局の大畑局長、山田代表、ヴァンサンマネージングパートナーに対面で御参加いただいております。また、高島市長の代理として福岡市経済観光文化局の伊勢川理事にオンラインで御出席いただいております。

開会に当たり、岩田内閣府副大臣から御挨拶をいただきます。

副大臣、よろしくお願いたします。

○岩田副大臣 内閣府副大臣の岩田でございます。

本日は、大変御多用の中、海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース会合に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

高市内閣におきましては、未来への不安を希望に変えるため、大胆かつ戦略的な危機管理投資と成長投資により、強い日本経済の実現を目指しております。そして、日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が日本に向かう好循環を生み出すことをうたっております。

対日直接投資残高はこの10年間で着実に増加を続けておりまして、この動きをさらに加速していくため、関係府省庁の政務がリーダーシップを発揮し、対日直接投資の促進に向けた諸課題への対応に政府一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、昨年6月に策定をいたしました「対日直接投資促進プログラム2025」の進捗を検証するとともに、そのプログラムの改訂に向けた論点をお示しし、有識者の皆様に忌憚のない御意見を伺いながら、検討を深めていきたいと考えております。

皆様の活発な御議論をお願いいたしまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 岩田副大臣、ありがとうございました。

○事務局 早速、議事に入りたいと思います。

本日は、資料1から4をお手元に配付しています。資料1は「対日直接投資の現状」、資料2は「『対日直接投資促進プログラム2025』のフォローアップ」、資料3は関係者へのヒアリングの結果です。

本日御議論いただきます「プログラム改訂に向けた主な論点」を資料4にまとめています。

総論は、「対日直接投資促進プログラム2025」の進捗の検証と施策の進展、強い日本経済の実現や地域経済の活性化に資する対日直接投資誘致の施策の検討、としています。

各論として、第1に、成長投資等「日本成長戦略」や「地域未来戦略」を踏まえた対日投資促進の方策は何か、第2に、日本のビジネスパートナーとの協業・連携や海外からのベンチャー投資促進の有効な方策は何か、第3に、拠点設立や事業許可手続等の円滑化、また従業員・家族の生活環境のさらなる向上や日本社会の円滑な適応の推進のために期待される施策は何か、第4に、アジア等からの高度人材や留学生の誘致、その他有効な人材確保支援の方策は何か、第5に、日本の投資機会や比較優位の効果的発信、また誘致体制強化のためにどのような取組を行うべきか、を論点として挙げさせていただいております。

それでは、これより「対日直接投資促進プログラム2025」のフォローアップについて政府側より御説明いただきたいと思っております。御発言は各1分程度でお願いいたします。

内閣府規制改革担当、岩田副大臣から御発言をお願いいたします。

○岩田副大臣 規制改革を担当する副大臣としての立場で私から発言をさせていただきます。

民間投資と技術革新を促進し、企業が将来にわたって挑戦できる環境を整備する観点から、規制・制度改革に取り組んできておりまして、我が国に投資を呼び込むことにもつなげていきたいと考えております。

具体的には「対日直接投資促進プログラム2025」に盛り込まれた規制・制度改革の施策としては、所有者不明土地を工場建設などに有効活用するため、法務局が所有者不明土地

の所有者探索を無償で行う仕組みの対象範囲の明確化などを盛り込んだ規制改革実施計画を令和7年6月に閣議決定をし、それを踏まえて9月に日本語、英語で周知されました。

また、会社法の見直しについては、海外投資家もオンラインで参加できるバーチャルオンライン株主総会など、外国企業・投資家からのニーズも踏まえて議論が進められているところです。

引き続き、関係省庁と連携しながら、規制・制度改革を通じて、対日直接投資の推進に貢献してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

内閣府地域未来戦略及び地方創生担当、津島副大臣から御発言をお願いいたします。

○津島副大臣 内閣府で地域未来戦略、地方創生を担当している副大臣、津島淳でございます。

地域未来交付金の令和8年1月募集においては「対日直接投資の誘致を支援する取組につながる事業」として位置づけられた案件も含め、所要の審査を経て採択を行いました。各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が地方の活力を最大化するような取組を支援してまいります。

特区制度については、本年1月の国家戦略特区諮問会議で打ち出した新たな運営方針に基づき、戦略的投資促進につながる新たな規制・制度改革措置の検討などを進めてまいります。

また、法人設立手続の英語対応については、関係省庁と連携し、実施自治体のさらなる拡大に向けた取組を行ってまいります。

○事務局 ありがとうございます。

総務省、堀内副大臣、御発言をお願いいたします。

○堀内副大臣 総務副大臣の堀内詔子でございます。

総務省では、世界の投資を我が国に呼び込んでいくために「対日直接投資促進プログラム2025」に沿って対日直接投資関連の施策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、世界で急速に伸長しているAIに関するビジネスは日本でも活性化しており、AIを支えるデータセンターやデータセンターと世界をつなぐ海底ケーブルの整備への支援として、これまで9者に対して補助事業の採択を行いました。引き続き、電力系統と通信基盤の一体的な整備を図っていく、いわゆる「ワット・ビット連携」などを通じ、デジタルインフラの整備支援を行ってまいります。

また、Beyond 5G基金によりオール光ネットワークなどの我が国が強みを有する技術分野を中心とした研究開発、国際標準化に関して、昨年度は新規提案を6件採択するなど、次世代情報通信基盤の実現に向けた支援を行っております。

こうした施策の推進を通じ、海外からの人材・資金を呼び込むため、関係省庁とも協力

しつつ取組を推進してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

外務省、堀井副大臣、御発言をお願いいたします。

○堀井副大臣 外務副大臣の堀井巖です。

外務省の対日直接投資の促進に向けた取組を報告いたします。

外務省では、戦略分野の有力企業等に対してより焦点を絞った働きかけを行うため、関係省庁と協力し、対日直接投資促進の拠点であるFDIタスクフォースごとにアプローチすべき外国企業やファンド等を洗い出したターゲットリストを本年1月に作成いたしました。各拠点では既に一部のターゲットに対して個別に面談を実施しており、日本企業とのマッチングなど具体的な検討を進めている企業もございます。

また、高度外国人材の誘致を目的として、重点国であるインド、インドネシア、マレーシアを中心に、関連団体等と連携した日本留学情報の発信なども実施しております。

今後とも、FDIタスクフォースや在外公館ネットワークを活用した誘致活動及び情報発信に努め、対日直接投資の促進に貢献してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

経済産業省、山田副大臣、御発言をお願いいたします。

○山田副大臣 経済産業副大臣の山田賢司でございます。

経済産業省では「対日直接投資促進プログラム2025」に基づき、JETROとも連携をしながら、半導体をはじめとする戦略分野での海外企業の招聘や誘致体制の整備、再生医療分野の海外スタートアップ向けのアクセラレーションプログラムなど、国内外の企業や投資家のマッチング支援、自治体による海外企業向けピッチイベントなど、海外企業誘致に取り組む地域への支援などに取り組んでまいりました。

現在、地域未来戦略におけるクラスター計画の策定やGX戦略地域の選定など、新たな産業クラスター形成に向け検討が進められておりますが、今後こうした動きと連動し、地域のさらなる発展に資する海外企業等の誘致を図るなど、より重点化した効果的な取組を検討してまいります。

さらに、我が国の事業環境整備の一環として、高度人材を日本に呼び込むことも重要です。今後、法務省及びJETROと連携しながら、企業ニーズの高い東南アジアやインド等の大学からの高度人材の円滑な誘致、活躍促進にも取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございます。

法務省、三谷副大臣、御発言をお願いいたします。

○三谷副大臣 法務副大臣の三谷英弘です。

法務省の取組について3点御報告させていただきます。

まず、商業登記・定款認証に関する英語対応について、金融・資産運用特区以外の地域を含めニーズを募集し、新たに秋田県仙北市、北九州市において実施をしております。これにより、海外企業の国内進出の促進につながることを期待しており、引き続き他の自治体からの要望を踏まえて対象地域の拡大について検討してまいりたいと考えております。

次に、法令公布から1年以内の英訳公開については、引き続き関係省庁の御協力をいただきながら、AI翻訳システムの積極活用を図るなどして、迅速な英訳公開を目指してまいりたいと考えております。

3点目、現在、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策に基づきまして、在留資格の在り方等について検討し、制度のさらなる適正化を進めております。他方、経済産業省とともに在留する外国人及び企業に対するニーズ調査等を実施したところ、東南アジアやインドのトップ大学等の卒業生等の優秀な若手人材の確保や在留諸申請に係る審査の迅速化等の要望が確認されたところでございます。こうした要望に応える観点からも、高度人材ポイント制の加算項目の整理の検討などに着手してまいりたいと考えております。

○事務局 ありがとうございます。

文部科学省、中村副大臣、御発言をお願いいたします。

○中村副大臣 文部科学副大臣の中村でございます。

文部科学省の取組について申し上げます。

まず、高度外国人材の子弟の教育環境整備につきましては、外国人の子弟の受入れに効果的な教育プログラムを開発・実証いたしました。さらに、2026年度には横展開が可能なモデルの創出を目指してまいります。

次に、優秀な外国人留学生の受入れにつきましては、日本に留学している外国人留学生のうち、約6万人が修士・博士課程にいらっしゃいます。引き続き、海外のリクルート拠点と在外公館等との連携を通じた多様な国・地域からの留学生の誘致機能の強化、奨学金による経済的支援、単位の相互認定など質の保証を伴った大学間連携等により戦略的に取り組むとともに、国内就職の支援等も実施してまいります。

最後に、世界的な研究者の呼び込み、につきましては、マサチューセッツ工科大学などとも連携を行っておりまして、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)において、複数の大規模国際シンポジウムの機会に外国の研究者に対するプロモーション活動を実施してきたところであります。その結果として、米国から40人以上が研究者として日本に招聘をされています。既に研究者総数に占める外国人研究者の割合は3割を超えているところであります。引き続き、新たに作成する英語版ウェブサイトを活用するなど取組を進めてまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局から御発言をお願いします。

○内閣府 内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局でございます。

スタートアップ・エコシステム拠点都市について、第2期の拠点都市として2025年の6月に13都市を選定いたしました。

あわせて、海外からの投資誘致、また外国のスタートアップとのネットワーク強化のためにアクセラレーションプログラムも推進しております。これによりまして、実際にテックスターズやアルケミストアクセラレーターなど、3社の海外スタートアップ支援機関を日本に誘致することができました。このため、この出資を伴う海外販路開拓支援プログラムの実施にも大いにつながっています。2025年度は21社のスタートアップが出資付プログラムに参加し、1社当たり10万ドルから100万ドル規模の出資を受けているといった取組が進んでおります。

今後の課題としては、重点産業軸での地域連携型の海外展開強化、これが必要であると考えておりまして、成長戦略の議論も併せて現在施策の高度化を検討しているところでございます。

○事務局 ありがとうございます。

金融庁から御発言をお願いします。

○金融庁 金融庁です。

まず会計基準の充実について御説明いたします。ベンチャーキャピタルファンドのパフォーマンス評価につきまして、国際標準と同様に公正価値評価を可能とする実務指針を去年の3月に公表したところでございますが、その周知活動を、複数の雑誌やセミナー等を通じて実施しております。

それから、外国人の方にとっては銀行口座を円滑に開設できるかという点が課題だと認識しております。金融・資産運用特区である札幌、東京、大阪、福岡において、昨年からは金融機関と自治体が連携して、ビジネスを日本でやりたいという外国人の方に対する銀行口座開設の支援を実施しております。ただ、これら4自治体や金融機関を対象に運用状況の調査を実施したところ、外国人の方の間の認知度に課題があることが分かりましたので、これら4自治体と緊密に連携しながら、認知度向上に取り組んでまいります。

最後になりますが、金融庁では2021年に拠点開設サポートオフィスというものを開設いたしました。日本進出を目指す海外金融事業者に対する事前相談、登録審査、監督などを英語かつワンストップで行う窓口を設けて、新規参入促進に努めております。もちろん無条件に参入を認めるものではなく、登録審査プロセスにおいて逐一スクリーニングしながら、参入支援を継続し、対日直接投資の拡大を続けてまいりたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

厚生労働省から御発言をお願いします。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。

厚生労働省の施策、3点御説明を申し上げます。

1点目、ライフサイエンスの分野における設備投資の支援についてでございます。パイオ後続品の製造には、専用の設備や人材が必要であり、国内製造設備の整備や人材育成に数年を要することから、厚生労働省ではそれらに対する支援を実施してまいりました。

また、官民が連携し継続的に創薬スタートアップから革新的新薬を生み出す創薬基盤・インフラの強化を目的とした「革新的医薬品等実用化支援基金」について、その造成に必要な予算を令和7年度補正予算に盛り込んだところでございます。

さらに、医療系ベンチャーの総合的な支援を行う「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」では、日本進出を目指す海外創薬ベンチャー企業に対する相談支援を対象としておりまして、昨年度は海外企業からの相談に7件対応したほか、海外の展示会に2回参加をいたしまして、事業を紹介したところでございます。

2点目でございますが、法人設立に伴う健康保険等の手続についてでございます。幅広くニーズを公募するため、昨年8月から厚生労働省ホームページ内に法人設立手続の英語対応の案内ページを掲載いたしまして、実施を希望する地方自治体等への応募窓口を案内いたしているところでございます。地方自治体等から希望があった場合は協議を行い、英語対応を実施する地方自治体の拡大に向けて速やかに検討いたします。

最後に3点目、医療機関における多言語対応についてでございます。厚生労働省では、外国人患者の利便性向上等に向けて、都道府県により多言語対応等の観点から適格性があると判断された医療機関の情報を取りまとめて公表いたしております。都道府県により適格性ありと判断された病院数は、昨年4月時点で全国949か所となっておりますが、本年3月末時点で993か所となっております。引き続き、地域の実情に応じて病院数の増加に向けた支援等に取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございます。

国土交通省から御発言をお願いします。

○国土交通省 国土交通省でございます。

国土交通省から2点申し上げます。

まず産業用地の確保に関して、私どものほうでございます社会資本整備総合交付金、これにおける産業団地に係る関連インフラの整備を支援する事業、我々が都市再生整備計画事業と呼んでいるものがございますけれども、ここにおいて現在13の産業団地で整備が進んでいるところであります。各地区のインフラ整備、これが順調に進むように引き続き支援してまいります。

2点目、高度外国人材における住宅確保の円滑化に関してでございます。外国人が円滑に住宅を探し確保する、これが重要でございまして、このためのマニュアルやガイドブック等について、国土交通省や関係事業者のホームページに掲載して周知を行いました。また、不動産関係団体と協力しまして、昨年12月以降、関係事業者向けに外国人の入居受入

れに関する研修会を順次開催しまして、周知広報を行ったところでございます。引き続き、これらの周知広報を継続的に実施してまいりたいと考えております。

○事務局 ありがとうございます。

環境省から御発言をお願いします。

○環境省 環境省でございます。

「対日直接投資促進プログラム2025」におきましては、土壤汚染に伴う健康リスクに応じ、必要かつ合理的な管理を図る観点から、GX等に向けた土地の円滑な利活用にも資する土壤汚染対策制度の在り方を検討するとされているところでございます。

環境省では、中央環境審議会におきまして、土壤汚染対策法の見直しに向けて検討を進めており、2025年度は4回開催いたしまして、令和8年2月に中間取りまとめを公表しております。引き続き、この検討を進め、本年冬頃の答申の取りまとめを目指してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

「対日直接投資促進プログラム2025」のフォローアップについては以上でございます。

続きまして、本年のプログラム改訂について有識者の皆様から資料4の主な論点、そのほかお気づきの点について御発言いただきたいと思っております。大変恐縮ですが、お一人様2分程度でお願いいたします。

それでは、伊藤名誉教授、お願いいたします。

○伊藤名誉教授 大変丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。

なかなか難しいことをよく取り扱っているということですがけれども、残念ながら資料1を見ますと、足元でかなり伸びてはいるのですけれども、このまま行きますと120兆円は難しいし、100兆円もなかなか厳しい中で、粛々とやるというところで、その上で、あえて今日は1点だけお話しさせていただきたいと思っております。

それは、プログラムの各論の「1. 新規投資・二次投資の促進」に係るところで、前回は申し上げたのですけれども、日本の企業が投資をしないところには外国の企業は投資をしないわけですね。日本の企業が投資するところには、当然外国の企業もそこに利益を見つけて投資すると。御案内のように、国内の投資をどう活性化させるかが日本経済の非常に重要な論点として取り組んでいるわけですが、ここを直接投資との関係でどう考えるかということをご議論していただきたいと思っております。

昨年のプログラムの改訂、しようがないのですけれども、昨年まではそういう日本の投資というGXとDXが圧倒的に大きく、これらが重要でないことはないわけですが、今の高市政権はより幅広い分野の投資の議論が行われているわけで、そういう意味で、もう一回日本の投資はどういうところに行くかということ整理して、それと直接投資との関係をよく見る必要があるかと思っております。

海外の企業に対して日本への投資が非常に魅力があることを知ってもらう最大の発信は、実際に日本の国内で成長戦略が成功するという事だろうと思いますから、そういう意味で、日本国内の投資拡大と直投の拡大の好循環をぜひ捉えていただくように、さらにブラッシュアップしていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

河田理事、お願いいたします。

○河田理事 御説明ありがとうございました。非常に幅広い取組を進めていただき、誠にありがとうございます。

ヒアリング結果にも示されている通り、これまで日本の強みというのは、市場規模の大きさであったと認識しております。それに加えて、今は政策的な安定性も大きな魅力になっていると思います。ただ、未来に向けて、日本の価値をさらに高めていかないと、継続的な投資の獲得は難しいのではないかと考えていまして、その鍵になるのが産業集積の形成と考えております。

御存じのとおり、日本には非常に高い技術力や、安定した資本基盤を有する優秀な企業が数多く存在しており、それに加えて大学や研究機関といったアカデミアの存在も海外にとっては非常に魅力的だと思います。こういったアセットを積極的に情報発信していくとともに、こういう企業や大学、研究機関等と、海外のパートナーとの協業を促すための支援をしていくことが重要であると考えます。そうすることにより、国内各地にイノベーションエコシステムを構築していくことが重要ではないかと思っています。

JETROにおいても、そういった考えに基づいて経済産業省と連携しながら各種取組を進めておりますが、今後はより一層、地域ごとの特性やニーズを踏まえた企業誘致、および日本の成長戦略や地域未来戦略で示される成長分野に集中した戦略的な投資誘致に取り組んでまいりたいと考えています。

○事務局 ありがとうございます。

清田教授、お願いいたします。

○清田教授 ありがとうございます。慶應大学の清田と申します。

これまでの議論を踏まえて資料をおまとめいただき、ありがとうございました。関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。また、足元の直接投資が伸びていることも関係者の皆様のお力添えがあったからこそだと考えております。この取組を継続することで、ぜひ海外の活力を日本経済に取り込んでいただければと思います。

私から改訂に向けた主な論点について3点コメントさせていただきます。

1点目は、高度人材の確保について。資料3のヒアリングの結果で、海外学生の直接採用よりも日本への留学生の採用のほうが定着率が高い、英語・日本語両能力を有する人材への需要が大きいということが指摘されていましたが、留学生の日本語の能力の向上の支

援あるいは優秀な留学生の卒業生の日本への引き止め、また、日本人学生の英語力の向上といった取組が、対日直接投資の拡大だけではなくて労働市場の人手不足の緩和にも資するのではないかと考えます。

2点目が、資料3のヒアリング結果について、こちらもとても有益で面白いと思ったのですが、その対象が在京大使館や外国企業、ベンチャーキャピタルとなっています。対日直接投資を拡大していくためには、日本に進出していない企業を対象にするような調査も重要ではないかと考えました。つまり、まだ日本に来ていないような、あるいは1回投資したけれども日本から撤退してしまった企業です。私が調べた限りでは内閣府さんで2004年度にそのような調査が行われていたのですが、それ以降は調査が行われていないとすれば、これは20年以上前のものでありますので、新しい調査は一考に値するかもしれません。

最後の3点目、統計について。資料1は対日直接投資残高が拡大していることは確認できるのですが、この統計でそれが一次投資か二次投資かの違い、あるいはグリーンフィールドかM&Aか、東京かそれ以外の地方かの違いがよく分からないので、このような違いが中長期的に分かるようになると、議論の方向性がより明確になるのではないかと考えました。
○事務局 ありがとうございます。

レブランパートナー、お願いいたします。

○レブランパートナー 御説明ありがとうございます。

私はこのタスクフォースの一員として、また日本に長年暮らす外国人居住者の視点から提言させていただきます。

現在の社会情勢について、私たちは率直に向き合わなければなりません。インバウンド観光客の急増や外国人住民の増加に対する反発が一部で強まっていることは、私も理解しております。地域社会への負担や社会の調和、インフラへの影響は深刻な課題であり、それらに対する懸念は正当なものです。

しかし、ここで1つ懸念が深まっている点があります。それは日本の将来に欠かせない高度外国人材の中に、自分たちも批判の対象になっているという不安が広がっていることです。高度人材をめぐる世界的な競争の中で、日本がイノベーションの源泉を失うことは大きな損失です。オーバーツーリズム対策やルール遵守の徹底は不可欠ですが、それらがピンポイントかつ的確に行われるよう配慮をお願いします。

一例として、起業家ビザへの厳格な日本語能力要件の導入については再考が必要です。AI翻訳通訳ツールが劇的に進歩した現代において、一律の高い語学力を求めることは実態に即しておらず、優秀な起業家が日本進出を断念する大きな障壁となります。日本国民の懸念に対応しつつも、日本に貢献したいと願う人々にとって、引き続き温かく魅力的な国であることを示すべきです。

以上、日本が今後も世界から選ばれる国であり続けるための提言とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

神保先生、お願いいたします。

○神保弁護士 神保でございます。御説明いただきまして、ありがとうございました。

こちらで挙げられた施策の中で私が気になっていたところとしては、1つは銀行の口座開設関係です。認知度がまだまだというところはまさしく体感でもそう思っておりまして、クライアントで困っているという方にこういう制度がありますよという御案内をしても、知らなかったということがございます。これからは認知度を広げていただいて、限られたトップだけではなく、だんだん拡大していくことを願っています。

それから、法令の英訳のところなのですが、私は何回か申し上げているのですが、外為法の改正がたくさんあります。その英訳が追いついていなかったり、特に業種告示ですね。業種は何ですか、これはどういう規制にかかりますかということを外国投資家から我々は聞かれるのですが、その最新の英語というものがない。しばらくずっとテンティブで数年間そのままなので、ここはそもそも名宛て人が外国の法人向けのもので、特にこれから外為法が変わって、間接取得のところも制度で規制しようというときに、この英訳は最優先でやっていただきたいと思いました。

それから、個別のトピックとひもづかないところではあるのですが、これから外為法の改正があって、日本版CFIUSが創設されてということを高市政権で進められていると認識しております。これによってスクリーニングが強化されていくと思うのですが、対日投資の促進と投資の規制というところのバランスについては、よく考慮していただきたいと思っております。

外為法改正の動きが出てからというか、最近において実務の中で非常に気になっているのは、審査において質問事項対応と誓約事項が頻繁に求められるようになったというところを感じております。これは我々が気がつかないリスクがあるのかもしれないのですが、必ずしも本当にリスクがあるのかという疑問のあるディールでも誓約案を求められたり、誓約案が事業実態と完全にかげ離れた形のをいただいたりということで、交渉に時間がかかるという点もございます。

あとは、キャパシティもまだ足りていないのではないかと。審査を厳格にやることとなったがために、恐らく審査対応の方々の負担が非常に大きくなっていると感じています。日本版CFIUS導入に当たって、ぜひメリハリをつけて審査をしていただきたいと思えますし、審査が長期化をして案件スケジュールが遅れる等々のことが起きないように、外国投資家からの評判が落ちないようにということをお願いしています。

我々もいろいろな情報については共有をするようにしてしまっていて、様々な外国投資家の方々にも日本で今、経済安全保障の観点からこういうことになっていますという御説明をすると、その重要性についてはよく理解をした上でM&Aはやりたい、要請があればこれは前向きに検討するので早く示してほしい、まだかという感じになってしまっているの、迅

速な審査をお願いしたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター、お願いいたします。

○日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター ありがとうございます。日色でございます。

高市政権になりましてから、戦略17分野というものが示されまして、非常に期待が高まっているところでございます。まだ具体的にどのように投資するかというのはこれから出てくると理解しておりますけれども、対日直接投資の促進プログラムにおいても、このそれぞれの分野のアラインメントをしっかりと取るべきではないかと思えます。政権が替わってフォーカス分野も変わったということで、それはしっかりとFDIのプログラムにも反映させるべきではないかと思えます。

その上で、先ほど河田理事がおっしゃったように、地域ごとの産業クラスターを本当に真剣にこの17分野について形成することを進めるべきと思えます。これは1か所に限る必要はないと思うのですが、それぞれの分野ごとに複数のクラスターをしっかりとつくるのが大切かと思えます。

これは対日投資を検討する会社からすると、人材はいるのかというのがいつも大きな不安要素だとは思いますが、地域の私立大学や高専、こことしっかり連携することが大事だと思っております。御承知のとおり、私立大学は今、定員割れする中で、地域の産業に資するエッセンシャルワーカーまたアドバンスドエッセンシャルワーカーをしっかりと輩出していくことに重きを置くことが期待されているわけですが、そういったところにも資する。さらに、高専は、AIの進展でホワイトカラーの需要がこれから減るわけですが、手を動かせる高度人材として非常に期待されていて、これから数も増えることが見込まれているということで、現地で高専、私立の大学と連携してクラスターをつかっていくことが、人材確保という意味でも非常に有意ではないかと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

神戸市、大畑局長、お願いいたします。

○大畑局長 今日代理で出席をさせていただいております、神戸市の大畑でございます。

先ほど御説明をいただきましたフォローアップの内容に関しましては、神戸市といたしましても、関連する施策について制度などの活用を行っております。内閣府をはじめ各省庁の皆様には改めて感謝を申し上げます。

神戸市では、JETRO神戸とも連携しながら、外国・外資系企業の誘致に取り組んでございます。独自のインセンティブとして、市内に拠点を設置する場合にはオフィス賃料等の補助なども実施をしております。

本日は、日々企業誘致に取り組んでいる中で課題とと思っていることを3点申し上げたい

と思っています。

1つ目は、競争力の確保でございます。この企業誘致の実態は、各自治体あるいは国のインセンティブの競争が激しくなっております。特に周辺アジア国との競争の中では、我々自治体のみインセンティブではなかなか競争力を維持できないということが現状でございます。例えば、先ほども話ございましたが、地域ごとの産業クラスター政策を後押しするような国の施策との連動、併せて国内企業と海外企業が直接的なビジネス交流の機会となります世界レベルのコンベンションが開催できるような都市機能の拡充が必要だと考えてございます。

2つ目は、人材の確保でございます。海外企業が国内に進出する際には、日本側で事業の立ち上げや、あるいは経営を担う人材、これが豊富にいるエリアに立地する傾向が強いと感じてございます。したがって、全国的な対日投資促進には、地方におきましてもこの経営を担う人材の育成・獲得といったことが重要であると思っております。

3つ目は、FDIタスクフォースとの連携でございます。神戸市では5か所の海外拠点を持っております、海外企業誘致のアプローチを強化しております。ただ、構築できるネットワークは限りがございますので、例えば先ほど話のございましたようなFDIタスクフォースとの連携によりまして、ターゲットとなる企業の情報を共有いただければ、海外企業とのビジネスマッチングの機会も増加することが期待できると考えてございます。

○事務局 ありがとうございます。

山田代表、お願いいたします。

○山田代表 山田でございます。先ほどは詳細な説明をありがとうございました。

第1点目に、まず去年7.9兆円増えてよかったなということで、このグラフを見たときに思ったのですが、残念なことは、この7.9兆円が何で増えたのかという要因分析がないということです。先ほど、伊藤先生からもありましたけれども、2030年に120兆円というターゲットを挙げているわけですから、これから5年で約58.8兆円ということは、毎年11.76兆円増やさないといけない。つまりは、去年グロスした7.9兆円よりもっとやっついていかないといけない。まずは何で伸びたのか、何をやればもっと伸びるのか、この分析がないと安定的に成長していくというのは非常に難しいということがあると思っておりますので、ぜひ分析をお願いできればと思います。

資料2を見せていただいたのですが、基本的にどこで伸ばすのだというのは2ページから5ページのところで、6ページから21ページ、大半を使っているところがいわゆるグロスのためのサブのイニシアチブとなっていると思います。我々からすると、分かりやすいのは、2ページから5ページのグロスイニシアチブと目標金額をはっきり決めて、そのグロスイニシアチブをどうやって達成するのか、そのために必要なサブのイニシアチブはなにか、そのために必要なものは何なのかというようにPDCAを回していかないと、最終的に目標を達成できないと思います。これを例えば逆に言うと、6ページから21

ページを全部やられて本当に120兆円達成するのかと。何か結果に繋がる施策にしないと実際の結果は出ないのではないかと思います。

3つ目、ベンチャーです。非常に大事な取組だと思っておりますけれども、これはプラットフォーム化が必要だと思っております。我々も何件かベンチャーに投資したのですが、いい技術やいいビジネスモデルはあるのですが、多くのベンチャーが直面しているチャレンジは、売上げがなかなか立たない、それから最初のプロトタイプはできるのですが、量産ができない、コストダウンができない、そういう問題に直面しているケースが多いと思っております。実は販路や量産やコストダウンというのは日本の得意なところなのです。ですから、いいベンチャーにどうやって販路、売上げを伸ばす、量産する、コストダウンするということをやってあげれば、僕は結構伸びる会社はたくさんあるのではないかと考えています。したがって、前回も申し上げたのですが、そういうプラットフォームを政府でつくってあげれば、これは大きなインパクトが出るのではないかと思います。

一方、アニメやエンタメは、既にグローバルなリーダーになっていますので、ここに資源を集中してやれば相当のオポチュニティはあると思っておりますし、既にやられているのかも分かりません。私の勉強不足で申し訳ないのですが、ここはぜひこのイニシアチブの中にも入れられると、実は大きな成長の可能性のあるのではないかと。

最後に、皆さんも触れられていますが、優秀な人材の獲得についてです。私も外国人のお友達が多いのでいろいろお話をお伺いするのですが、日本好きは多いですね。日本にいつでも来たいと。でも、チャレンジが幾つかあって、まず1つは税金の問題、それから自分のキャリアプラン、日本に来て自分の今後のキャリアプランに役立つのか、3つ目が子女教育の問題、それから住まいの問題と思っております。

特に税金の問題は結構大きくて、財務省からの反応もあるかと思っておりますが、海外の優秀な人材で、こちらが誘致する方に関しては、税金を優遇するということはやってもいいと思っております。優秀な人材ですから、それなりの金額を取られておられるので、多分55%以上の税金がかかるというのは、これだけでまずシャットダウンとなってしまうので、そういうことを戦略的にやっていくことによると、日本に来たいという方は本当にたくさんいらっしゃると思っております。安全、きれい、おいしいものがある、すごく自然があって、子女にもすごくいい環境がある。結構こういう国は実はグローバルにないのです。それをなぜ生かさないのかということが非常に不思議で疑問でございます。ぜひ次の改訂版で少しその一部でも取り入れていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

ヴァンサンマネージングパートナー、お願いいたします。

○ヴァンサンマネージングパートナー ありがとうございます。ヴァンサンでございます。

閣僚の皆様の効率的な検討、御尽力、そして御報告に対して、心よりお祝いと敬意を申し上げます。

持ち時間は2分しかありませんので、2点だけコメントを述べさせていただきたいと思
います。

第1に、円安は対日直接投資に対しては二重の影響を及ぼします。一方では、米ドル、
ユーロで投資を行う投資家にとっては、日本の国内の資産や買収案件の価値が割安になる
ため、プラスの効果があります。ただし、また一方では、投資家にとって円建てで選べる
投資先が、ほかの広域の企業と比べると魅力を欠くというマイナスの影響もあります。日
本国内での売上げや利益が増えたとしても、それを米ドルやユーロに換算すると、必ずし
もそれほど魅力的ではない場合があります。言うまでもなく、長期投資家や戦略的な製品
や部品などに投資を行う投資家にとってはそれまでとそれほど大きな問題ではありません
が、ただし、ほかの投資家にとってはこれはマイナス要因となり得ます。金融政策は非常
に難しい問題です。短期的に財務上の判断のみに基づいて決定されるべきではありません
が、FDIの発展によって部分に支え安定的な成長にならなければ、これは将来的に経済成長
率では問題となる可能性があると思います。

第2に、ビザの件です。最近の経営・管理ビザの発給条件の改正、そのうち例えば最低
3000万円の資本金を求める要件や企業内転勤者に対して日本語能力N2レベルを求める要件
は、投資家に否定的に受け止められています。これは外国人労働者や外国投資家を呼び込
みたいという意図と新たな制限との間にある明らかな矛盾と受け取られる可能性があります。
これらの制限は、一部の起業家や外国企業グループにとって障害となっております。
フランス商工会議所などからそういうフィードバックをいただきました。したがって、こ
れらの新たな規制については、その影響を抑えるために、一定の投資のカテゴリーや営業
分野に対する例外規定を設けるなど法則的な措置が必要であるのではないかと考えており
ます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、伊勢川理事、お願いいたします。

○伊勢川理事 福岡市の伊勢川と申します。

本日は市長の高島が公務につき、代理で意見を述べさせていただきます。

福岡市では、近年、熊本県へのTSMCの進出を契機として、特に台湾を中心に半導体関連
企業からの相談や日本進出の動きが一層活発化しています。直近の事例としましては、台
湾の半導体設計企業CMSC様の進出や、米国に本社を置くアムコー・テクノロジー様がクリ
ーンルームを備えた研究開発施設を都市部に新設するなど、半導体分野における都市型立
地の可能性も広がっております。

こうした動きや福岡市の特性を踏まえ、福岡市では半導体産業の頭脳に当たる開発設計
を行うファブレス企業を中心に企業誘致を促進するため、本年4月、立地交付金制度の改
正を行いました。本改正では、小規模なファブレス企業にも活用可能となるようオフィ
スの延床面積及び雇用者数に関する要件を緩和するとともに、半導体設計に不可欠なEDAツ

ールをはじめとするソフトウェア等の設備導入に要する経費について、最大1000万円の補助を行う制度へと見直しました。

国におかれましても、地域未来交付金などで半導体関連産業のR&D促進に資する拠点や施設の整備、運用などへの支援をいただければ、頭脳に当たる開発設計を行うファブレス企業を含む関連企業のさらなる進出促進につながるものと考えております。関係省庁の皆様におかれましても、御検討の程よろしくお願いできればと存じます。

福岡市としましては、引き続き対日直接投資の促進に向けて半導体関連企業をはじめとする成長性の高い企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございます。

最後に岩田副大臣から締めくくりの御発言をお願いいたします。

○岩田副大臣 皆様におかれましては、大変それぞれの御専門の分野の立場から多角的な御意見を賜りましたこと、心から御礼を申し上げたいと、このように思います。

皆様からいただきました貴重な御意見に関しましては、次期プログラムの改訂に向けて参考にさせていただきたいと考えております。

関係府省庁におかれては、次期プログラムの改訂に向けて、これから申し上げる点を中心に、骨太方針2026の取りまとめや令和9年度予算の概算要求も視野に入れて、さらなる検討をお願いしたいと思います。

従前の戦略3分野やその他の成長が見込まれる戦略分野、スタートアップ分野への対日直接投資の促進につきましては、経済産業省、総務省、厚生労働省、内閣府を中心に検討をお願いします。

地域経済の活性化に資する産業クラスターの戦略的な形成等を通じた対日直接投資の促進につきましては、地域未来戦略本部事務局を中心に検討をお願いします。

高度人材の確保につきましては、海外からの留学生や高度人材の誘致に加えて、国内の職業人材の育成・活躍に向けた支援を行うことも必要でありまして、文部科学省、厚生労働省、経済産業省において検討をお願いいたします。

その他法務省、文部科学省におかれては、日本語や日本の制度、ルールを学習するプログラム等、外国の方が日本の社会に円滑に適応していただくための取組、外務省、経済産業省におかれては、対日直接投資の誘致に取り組む地方自治体と政府、JETROとの連携強化に向けた取組について、それぞれ精力的な検討をお願いします。

また、投資審査の迅速化にかかる御指摘やその他の有識者の御意見につきましては、内閣府と関係各省で検討をお願いします。

プログラムの改訂に向けた検討結果につきましては、対日投資促進への寄与度を念頭に、可能な限り定量的なKPIの設定や実施スケジュールを含めて、次回のタスクフォースにおいて各府省庁より御報告をお願いいたします。

皆様の引き続きの御協力をお願いいたしまして、私の締めの御挨拶とさせていただきます

す。本日は誠にありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日のタスクフォース会合を終了いたします。お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。